公益財団法人
天田財団
THE AMADA FOUNDATION

「工場板金」「金属プレス加工」「非接触除去加工（レーザー加工作業）」
技能検定受検手数料助成に関する

募集要項2023

令和5年度［助成事業］

2023年（令和5年）度
技能検定受検手数料助成に関する募集要項

【１】募集概要

天田財団は、わが国の産業及び経済の健全な発展に寄与することを目的に「金属等の加工業に従事される方の人材育成と技能向上に有益な資格の取得に対する助成による勤労意欲のある方への就労の支援」を公益目的事業として実施いたします。
具体的には、技能に対する社会一般の評価を高め、働く人々の技能と地位の向上を図ることを目的に実施されている職業能力開発促進法に基づく国家検定制度である技能検定の「受検手数料に対する助成」を行います。2023 年度（令和 5 年度）はこの技能検定職種のなかから、金属薄板の加工及び組立てに必要な技能である「工場板金」、プレス機械による金属薄板の加工に必要な技能である「金属プレス加工」及び「非接触除去加工（レーザー加工作業）」を対象とします。なお、技能検定制度については厚生労働省の、また技能検定試験の実施に関しては中央職業能力開発協会や都道府県職業能力開発協会のホームページにてご確認願います。

＊技能検定とは（中央職業能力開発協会ホームページより）
技能検定は、「働く人々の有する技能を一定の基準により検定し、国として証明する国家検定制度」で、技能に対する社会一般の評価を高め、働く人々の技能と地位の向上を図ることを目的として、職業能力開発促進法に基づき実施されています。技能検定は、国（厚生労働省）が定めた実施計画に基づいて、試験問題等の作成については中央職業能力開発協会が、試験の実施については各都道府県がそれぞれ行うこととされています。技能検定の合格者には、厚生労働大臣名（特級、1 級、単一等級）又は都道府県知事（2 級、3 級）の合格証書が交付され、「技能士」と称することができます。また、技能検定合格者には、他の国家試験の受験や資格取得に際して特典が認められる場合があります。

＊企業として従業員に技能検定を受検させるメリット（技能検定受検案内より）
- 若い技能者の習熟度を確かめる方法として有効である。
- 高い技能を持つ技能士がいることで、製品の生産性の向上や品質維持に役立つ。
- 企業内に能力評価制度がなくても、技能検定を活用することで代用できる。
- 技能士がいることにより、企業が高い技術力を持つ証明となり、顧客からの信頼を得られる。

※ 2023年度（令和5年度）とは、2023年4月1日～2024年3月31日です。

【２】助成の目的

職業能力開発促進法施行令で指定され、都道府県職業能力開発協会が実施する技能検定の職種である「工場板金」「金属プレス加工」及び「非接触除去加工（レーザー加工作業）」技能検定に係る「受検手数料」の受検者本人の経済的な負担軽減を目的に助成（寄附）します。

【３】受検手数料助成の概要

(1) 対象者は、厚生労働省が定めた技能検定職種「工場板金（特級・１級・２級・３級）」、「金属プレス加工（特級・１級・２級）」及び「非接触除去加工（レーザー加工作業の１級・２級）」のいずれかの技能検定受検申請を行い、受検手数料を納付、受検番号が記載された試験受検票を受領していることが申請の条件です。

(2) 助成対象者は受検者本人（以下個人）又は受検者を雇用している法人とします。

① 個人とは、学生、未就労者、個人事業主、フリーランス等

② 法人とは、受検者を雇用（又は在籍）している組織体（会社・企業・学校等）

※ 受検手数料を個人が負担している場合、助成金はその受検者へ支給してください。

(3) 受検手数料（学科試験・実技試験及び機械使用料）の実費相当額を助成します。

実費相当額とは、地方公共団体等からの補助金又は割引制度等を活用した場合、その充当額や割引額を受検手数料から差し引いた金額です。また、実技試験で機械使用料が発生する場合は、それを加えた金額を助成します。

① 個人からの申請の場合は申請者名義の金融機関口座へ振り込みます。

② 法人からの申請の場合は受検者の氏名等を明らかにし、その合計受検料を指定された法人名義の金融機関口座へ振り込みます。但し、同一法人から助成申請できる人数の上限を設定します。

③ 2023 年度（令和 5 年度）は下記の職種・作業を助成の対象とします。

実　施	職種名	作業名	級　別
前　期	工場板金	曲げ板金作業	1・2・3
		打出し板金作業	1・2・3
	金属プレス加工	金属プレス作業	1・2
	非接触除去加工	レーザー加工作業	1・2
後　期	工場板金	工場板金	特級
		機械板金作業	1・2・3
		数値制御タレットパンチプレス板金作業	1・2
	金属プレス加工	金属プレス加工	特級

④ 同一年度では、特級・１級・２級・３級の各級受検者の総合計が同一法人で前期、後期とも各々10 名以内とします。（年間最大 20 名となります）

※ 同一法人[注]から複数の申請（例：〇〇事業所 5 名申請、その後△△事業所 8 名申請）があった場合、先着を優先（〇〇事業所 5 名）します。

同一法人[注]に該当するかは、「法人番号（国税庁）」で判定します。

(4) 受検手数料の助成は同一受検者に対して同一作業名同一等級を 3 回まで助成します。

これは受検者本人に適用しますので、所属先とは無関係です。

(5) 助成金総額はその年度ごとに前期と後期で予算として設定し、募集開始時から募集条件を満たした者を先着順で受付し、予算額を超えた時点で終了とします。

【４】申請の事前準備（必ずご一読ください）

申請は全て弊財団の HP にて行います。
電話・FAX・郵送等では受付いたしません。また、個別の質問等はメールのみにて受付けます。

(1) 申請前に準備するツールや環境

① インターネットに接続可能な PC
スマートフォン、タブレットは動作保証をしていません。
ブラウザは、Microsoft Edge 又は Google Chrome をご使用ください。

② メールアドレス
「examgrant@amada-f.or.jp」ならびに「zaidan@amada-f.or.jp」との送受信可能なメールアドレスが必要です。
「examgrant@amada-f.or.jp」ならびに「zaidan@amada-f.or.jp」には迷惑メール等の設定はしないでください。

③ PDF ファイルが作れるツール（ソフト）
申請に必要な全書類は PDF ファイル形式でアップロードしていただきます。
「紙」の申請書等を PDF ファイルに変換するツールやソフトが必要です。
コンビニに設置されているマルチコピー機で PDF 変換することも可能です。

(2) 申請に必要な書類（PDF）は以下の 3 点です。

A：技能検定受検申請書の表・裏の控え（PDF にしておく）
B：受検手数料納付の領収書の控え（PDF にしておく）
C：試験受検票の控え（PDF にしておく）

(3) 上記 A～C の書類は入手出来るタイミングが異なります。

① 都道府県の職業能力開発協会より「技能検定受検申請書」を入手する。
② 必要事項を全て記入する。
③ 提出直前の**「技能検定受検申請書」を PDF ファイルにして PC に保存する。** …… A
④ 職業能力開発協会へ受検手数料を添えて「技能検定受検申請書」を提出する。
⑤「技能検定受検申請書」が受理され、「受検手数料領収書」が交付される。
⑥ 交付された**「受検手数料領収書」を PDF ファイルにして PC に保存する。** …… B
⑦ 職業能力開発協会にて受検資格等が確認されたら「試験受検票」が交付される。
※「試験受検票」交付されるまで約 1～2 ヵ月かかります。
⑧ 交付された**「試験受検票」を PDF ファイルにして PC に保存する。** …… C

必要書類	入手できる時期
A ： 技能検定受検申請書の表・裏の PDF	前期： 4 月 3 日 ～ 14 日ごろ 後期：10 月 2 日 ～ 13 日ごろ
B ： 受検手数料領収書の PDF	前期： 4 月 3 日 ～ 14 日ごろ 後期：10 月 2 日 ～ 13 日ごろ
C ： 試験受検票（受検番号有）の PDF	前期： 6 月 ～ 8 月ごろ 後期：11 月 ～ 2 月ごろ

【５】申請の手順

(1) 個人が申請する場合

① 必要事項が全て記載された技能検定受検申請書の表・裏（提出直前の状態、写真付き）、それが受理された後に、受検者へ返送された試験受検票（受検番号等記載済み）と納付した受検手数料の領収書・払込金受領証等（個人名）を PDF にして準備します。

② 弊財団 HP から助成申請を行います。

③ 弊財団より、登録されたメールアドレスにアカウントが発行されます。
（アカウントは当該募集期間のみ有効で、申請完了後及び締切り後の再使用はできません）

④ 指定された URL にアクセス後、氏名、生年月日、住所、電話番号、助成金振込口座等の必要事項を入力します。

⑤ ①の PDF を所定の手順でアップロードします。

⑥ 弊財団より「受付完了メール」を配信します。

⑦ 後日、弊財団より「助成決定通知メール」を配信します。

⑧ 助成金を指定口座（申請者の個人名に限定）に振り込みます。

(2) 法人が申請する場合（会社や法人による、とりまとめ申請）

① 必要事項が全て記載された技能検定受検申請書の表・裏（提出直前の状態、写真付き）、それが受理された後に、受検者へ返送された試験受検票（受検番号等記載済み）と納付した受検手数料の領収書・払込金受領証等（個人名）を PDF にして準備します。

② 助成金の申請及び支給は、あくまで受検者を雇用している法人等に限定します。従って、雇用実態が無く、申請業務のみを代行して取りまとめている団体等は、本助成を申請することはできません。

③ その法人を代表して申請を行う者（経理又は人事担当が望ましい）をあらかじめ選任してください。（申請者の受検の有無や役職は問いません）

④ 弊財団 HP に代表者が弊財団 HP にて助成申請者として登録します。

⑤ 弊財団より、登録されたメールアドレスにアカウントが発行されます。
（アカウントは当該募集期間のみ有効で、申請完了後及び締切り後の再使用はできません）

⑥ 指定された URL にアクセス後、氏名、生年月日、住所、電話番号、助成金振込口座等の必要事項を入力します。

⑦ ①の PDF を所定の手順でアップロードします。

⑧ 弊財団より「受付完了メール」を配信します。

⑨ 後日、弊財団より「助成決定通知メール」を配信します。

⑩ 助成金を指定口座（申請した法人名に限定）に振り込みます。

(3) 申請者の本人及び納付した受検手数料の確認について

弊財団は、申請直前の技能検定受検申請書（A3、試験票写真付き）の表・裏の PDF と、申請後に受検者へ返送された受検番号が記載された試験受検票及び納付された受検手数料を証明する領収書・払込金受領証・内訳書等の PDF を照合することで受検者本人の受検資格の確定と、納付された受検手数料の金額の確認を行います。従って、申請書記載に不備や矛盾があった場合は、助成金申請を受け付けません。受検申請書に受検手数料が明記されている場合は、受検票の交付で受検手数料が納付されたと判断して、領収書等は不要とします。

【6】申請完了後は内容の修正や取り消しは出来ません

申請が完了すると、examgrant@amada-f.or.jpのアドレスから「下記内容にて申込を受付いたしました。」と記載されたメールが届きます。
申請完了後は修正や取り消しが出来ませんのでご注意願います。
また、事情で申請を取り消す場合は、その旨を「 zaidan@amada-f.or.jp 」へメールにてご連絡下さい。

【7】助成内容とその成果の公表について

公益財団は助成した対象者、内容等の公表及び助成対象者からその成果についての報告を得る義務があります。本助成に関しては、助成した受検手数料の件数と金額及び受検結果（合格者数）を等級ごとに数値としてのみ公表して、法人名や個人名は公表しません。

【8】受検手数料の助成金の給付を受けたが、受検できなかった場合について

弊財団は提出された技能検定受検申請書・試験受検票に不備がなければ予算の範囲内で先着順に助成金を交付します。これはひとりでも多くの人に技能検定を受検していただき、国家検定である技能士育成とそれによる就労支援を目的としています。従って、受検結果である「合・否」は問いませんが、必ず受検結果の報告（Web 入力）をお願いします。受検結果を報告されない場合は、それ以降、個人で申請した場合はその受検者本人、法人で申請した場合はその法人に対してペナルティとして翌年度以降の申請を受け付けないものとします。但し、病気・出産・事故・コロナ等のやむを得ない理由で受検できなかった場合は、その旨を入力していただければ、ペナルティ対象から除外します。

【9】2023 年度（令和 5 年度）後期・技能検定受検手数料助成先は以下のように募集します

（1）**助成金予算額：** 前期　4,000,000 円（使い切り、余剰分は後期へ加算）
　　後期　6,000,000 円（使い切り）

（2）**申請受付期間：** 前期　4 月 1 日 ～ 8 月末ごろ（又は予算終了時）
　　後期　10 月 1 日 ～ 2 月末ごろ（又は予算終了時）

（3）**助成金振込日：** 前期　5 月末、6 月末、7 月末、8 月末、9 月末
　　後期　11 月末、12 月末、1 月末、2 月末、3 月末

（4）**受検結果報告：** 前期　合否発表日（9 月下旬）から10 月中旬
　　後期　合否発表日（3 月中旬）から 3 月末ごろ

【10】助成金の経理及び税務処理について

給付した助成金の経理及び税務処理については、弊財団は一切関与いたしませんので、適切に対応をお願いします。

(1) **個人の場合：**一時所得となります。詳しくは最寄りの税務署にお尋ねください。
（通常、一時所得は合計が 50 万円以下であれば無税です）

(2) **法人の場合：**補助金等として経理上及び税務上の処理が必要となる場合があります。

【11】助成金の返金について

新型コロナウイルス感染症拡大防止により技能検定試験が中止となり、受検手数料が職業能力開発協会から申請者に返金される場合があるようです。（詳しくは各都道府県にお問合せ願います）その返金前に弊財団から受検手数料助成金を受け取られている場合は、弊財団の助成金を返金願います。弊財団では試験が中止となり受検手数料が返金されたかの確認をすることは出来ませんが、仮に返金されない場合は助成金の不正受給となりますのでくれぐれもご注意願います。

返金される場合は、予め弊財団事務局にご連絡いただき、下記口座に返金願います。
なお、振込手数料は弊財団が負担しますので、それを減じた金額をお振込み願います。

みずほ銀行	新宿西口支店（店番号：353）
普通口座	No. 1258800
名　　義	ザイ）アマダザイダン

以上

よくある質問（Q&A）

【１】天田財団の「技能検定受検手数料助成」事業の全般について

Q1：何故、天田財団は「技能検定」に助成するのですか？

A1：従来の「金属等の加工に関する研究に対する助成」に、「金属等の加工業に従事する人材育成と技能向上に対する助成」を加えることにより、日本のモノづくりに積極的に貢献したいからです。

Q2：「助成」とは、どういうことですか？

A2：公益（不特定かつ多数の者の利益の増進に寄与すること）を目的として、個人や団体に対して資金を含む財産価値のあるものを無償で提供することです。

Q3：天田財団の技能検定に対する具体的な「助成」の内容は？

A3：条件を満たした、個人や法人に「技能検定の受検手数料」の実費（納付した受検手数料の全額）をその年度に設定した予算内で先着順に支給します。

Q4：技能検定の「受検手数料」とは、どういうものですか？

A4：都道府県職業能力開発協会が毎年実施する技能検定の「学科試験受検手数料」と「実技試験受検手数料」及び「機械使用料」です。

Q5：天田財団が助成する、技能検定の職種はなんですか？

A5：天田財団の公益目的事業の領域は、塑性加工及びレーザー加工です。
現在、技能検定の職種でそれらに最も適している「工場板金」「金属プレス加工」及び「非接触除去加工（レーザー加工）」を助成の対象としています。

Q6：助成対象となる技能検定の職種と作業はなんですか？

A6：以下の表のとおりです。

実　施	職種名	作業名	級　別
前　期	工場板金	曲げ板金作業	1・2・3
		打出し板金作業	1・2・3
	金属プレス加工	金属プレス作業	1・2
	非接触除去加工	レーザー加工作業	1・2
後　期	工場板金	工場板金	特級
		機械板金作業	1・2・3
		数値制御タレットパンチプレス板金作業	1・2
	金属プレス加工	金属プレス加工	特級

Q7：試験場までの交通費や受検を目的とした講習会やテキスト代は助成されますか？

A7：受検手数料のみです。

Q8：実技試験で「機械使用料」が費用としてかかるのですが、助成されますか？

A8：「機械使用料」は実技試験受検手数料の一部だと判断しますので、領収書を添付していただければ実費を助成いたします。

Q9：誰でも助成を受けられますか？

A9：都道府県職業能力開発協会へ技能検定受検申請書を提出、受検手数料を納付後に、受検資格が認められ、受検票が交付された受検者であれば助成申請の資格があります。
但し、弊財団が設定した予算を超えた時点で助成先の募集を締め切りますので、先着順となります。

Q10：外国人でも助成を受けられますか？

A10：A6 の受検票が交付されれば、国籍は問いません。但し、「外国人技能実習生」を対象とした「技能検定（随時 2・3 級、基礎級）」は天田財団の助成対象ではありません。

Q11：外国人向けの特定技能を評価する技能検定は助成の対象ですか？

A11：将来、在留資格を目的とした外国人向け製造分野特定技能 1 号評価試験（工場板金）を助成対象に加えることも検討しますが、現在は助成対象外です。

Q12：自分の住んでいる都道府県では、「工場板金」や「金属プレス加工」、あるいは「非接触除去加工（レーザー加工作業）」の技能検定が実施されないのですが？

A12：お住まいの「都道府県職業能力開発協会」へお問い合わせください。

Q13：天田財団から助成金を受け取った場合、「謝辞」等はどうすればよいのですか？

A13：「謝辞」等は一切不要です。
引き続き、弊財団の助成を活用して、ひとりでも多くの方が技能検定に受検、そして、更に上級の技能検定を目指していただくことが、弊財団の願いです。

【２】申請について

Q1：助成金はどのように申請するのですか？

A1：天田財団 HP（https://www.amada-f.or.jp）にアクセスして、所定の手順で申請してください。
電話、FAX、郵便等では一切受け付けません。

Q2：天田財団 HP からの申請は、スマートフォンでも可能ですか？

A2：基本は PC 用ブラウザを想定しています。スマートフォンでも可能かもしれませんが、保証はしていません。詳しくは「技能検定助成 募集要項」をご参照ください。

Q3：申請に必要な書類は何ですか？

A3：全ての項目が記載された技能検定受検申請書（提出直前の状態の表と裏）、納付した受検手数料の金額がわかるもの（領収書等）、申請後に交付される学科や実技の受検票（受検番号記入済み）です。

Q4：書類はコピーを郵送するのですか？

A4：PDF にして、アップロードして提出してください。

Q5：書類を PDF にするにはどのようにするのですか？

A5：スキャナー機能付きのプリンターやコンビニで PDF にできます。

Q6：技能検定受検申請書の表と裏の PDF のファイル名はどのようにすれば良いのですか？

A6：特に指定はありません。
申請者の名前を入れるなど管理しやすい名前をご使用ください。

Q7：受検票（学科及び実技）PDF のファイル名はどのようにすれば良いのですか？

A7：特に指定はありませんが、申請者の名前を入れていただけると管理しやすいです。
例：学科受検票（財団太郎）.pdf　　実技受検票（財団太郎）.pdf

Q8：なぜ、技能検定受検申請書と受検票を提出するのですか？

A8：弊財団では、助成申請者の情報や受検資格の判定はできません。従って、技能検定受検申請書にて、受検申請者本人と受検手数料等の確認をします。
そして、都道府県職業能力開発協会が交付した、受検番号、試験日時、試験会場等が記載された受検票で、受検資格の確認と受検手数料納付の確認をします。

Q9：技能検定受検申請書を提出前に PDF にしなかったのですが、申請できますか？

A9：申請はできません。

Q10：受検票はいつごろ返送されるのですか？

A10：都道府県職業能力開発協会によって異なります。おおよそ、試験の２週間前程度のようです。
詳細は都道府県職業能力開発協会へお尋ねください。

Q11：学科受検票と実技受検票が別々ではなく、一枚の受検票になっているのですが、アップロードはどうすれば良いのですか？

A11：同じ受検票を学科試験、実技試験の各々にアップロードしてください。

Q12：受検票が「①実技試験（製作等作業試験）」と「②実技試験（計画立案等作業試験）及び学科試験」の二枚ですが、どのようにアップロードすれば良いのですか？

A12：「学科試験には②」を、「実技試験には①と②を一つのファイル」にして、各々アップロードしてください。

Q13：受検票の PDF のみで助成申請はできますか？

A13：申請はできません。

Q14：申請すれば、必ず助成金が支給されますか？

A14：天田財団は限られた資金で公益事業を行っています。毎年度、技能検定受検手数料助成に対する助成予算を設定、条件を満たした申請順に助成を行い、予算を使い切った時点で終了です。従いまして、原則は先着順となります。

Q15：同じ年度で前期と後期の 2 回受検した場合、2 回とも受検料を助成してくれますか？

A15：例えば、前期で「金属プレス加工」を後期で「工場板金」を受検したような場合が該当しますが、2 回とも助成いたします

Q16：助成金はどのように支給されるのですか？

A16：個人で申請された場合はその個人名の金融機関口座に、法人から申請された場合はその法人名の金融機関口座に振り込みます。

Q17：個人申請とは？

A17：学生、未就労者、個人事業主、フリーランス等の方が申請します。

Q18：法人申請とは？

A18：受検者を雇用している組織体（会社・学校等）が、受検者を取りまとめて申請します。

Q19：法人の申請者は誰にすればよいのですか？

A19：特に役職や部署の条件はありませんが、金銭を扱う経理、又は人材育成等を扱う人事担当が望ましいと思われます。

Q20：会社に勤務していますが、一人しか受検しません。個人で申請できますか？

A20：勤務されている場合は、たとえ、一人しか受検しない場合も原則は法人申請とします。

Q21：申請者に対する助成金の支給回数に上限はありますか？

A21：同一作業名・等級の場合は、累積 3 回まで支給します。作業名・等級が異なる場合は、同様にそれの累積 3 回までとします。但し、助成申請はその年度に 1 回のみです。
なお、累積期間に制限はありません。

Q22：過去、「個人」で助成申請したのですが、就職した場合、それまでの助成実績はどのようになるのですか？

A22： 助成実績はあくまで「個人」で管理します。従って、その年度の前期・後期の各 1 回のみの助成及び同一作業名・等級の場合は、累積 3 回までの条件となります。

Q23：過去、「法人」で助成申請したのですが、離職や転職した場合、それまでの助成実績はどのようになるのですか？

A23： A22 と同じです。

Q24：会社が社員の受検手数料を補助しているのですが、助成してもらえますか？

A24： 天田財団の目的はその受検者が受検手数料を負担することなく、技能検定を受けられる環境を提供することです。申請された受検手数料は、いったんは会社へ振り込みます。
その後の扱いについては、会社へ一任します。

Q25：法人で申請する場合、申請人数の上限はありますか？

A25： 公益事業は不特定多数を対象としています。従いまして、1 法人がその年度の前期及び後期に助成できる上限は各10名とさせていただきます。その10名までの選出については、天田財団は関与いたしません。

Q26：同一法人で事業所が異なる場合、申請は受理されますか？

A26： 同一法人から複数の申請（例：財団板金〇〇事業所 5 名申請、その後、財団板金△△事業所 8 名申請）があった場合、先着（財団板金〇〇事業所 5 名）を優先します。
なお、一括申請を単位としていますので、財団板金△△事業所（8 名申請）は、1 法人 10 名の上限を超えているので、一括して受理しません。
仮に、財団板金△△事業所の申請が 5 名（1 法人 10 名以内）であり、かつ、助成予算があれば、申請を受理します。

Q27：「同一法人」とは具体的にはどういうものですか？

A27： 国税庁に登録されている「法人番号」が同一の場合に、「同一法人」とみなします。
なお、「法人番号」が無い場合は、法人として申請ができません。

Q28：どのように「先着を優先する」のですか？

A28： 申請者が申込みを完了し、弊財団 事務局が「受付を完了」した PC の時刻で判定します。

Q29：同一法人から、2 回に分けて申請ができますか？

A29： 前期及び後期に申請できる人数は 1 法人 10 名です。10 名以内であれば 2 回以上に分けて申請することが可能です。但し、同じメールアドレスでは追加申請はできません。あたらに「アカウント登録」から追加の申請をしてください。

【３】受検結果の報告について

Q1：受検結果の報告は必要ですか？

A1：「合否」は問いませんが、受検したことの報告として、必ず受検結果を指定された期日までに所定の方法で弊財団へ報告してください。

Q2：受検結果はどのように知らされるのですか？

A2：都道府県の職業能力開発協会より、受検した級の合格及び一部合格の通知があります。
HPで合格を公開している職業能力開発協会もあるようです。
詳細につきましては、受検した職業能力開発協会にお尋ねください。

Q3：天田財団には何を報告するのですか？

A3：受検された級の受検結果と、その級の受検科目（学科及び実技試験）の受検結果を報告してください。
級の受検結果には、「合格・一部合格・不合格・未受検」があります。
また、受検科目（学科及び実技試験）の受検結果には「合格・免除・不合格・未受検」があります。

Q4：一部合格と試験免除とはどういう内容ですか？

A4：学科試験または実技試験のどちらかのみを合格した場合には「一部合格証書」が交付されます。
一部合格した場合、その合格した科目の試験が一定期間免除され、その期間内にもう一方の科目の試験に合格すれば免除された科目と合わせて、その級の合格となります。

Q5：未受検とはどういうことですか？

A5：やむを得ない理由（新型コロナウイルス感染症、病気、けが、妊娠、交通機関の事故、悪天候など）で受検することを中止した場合は「未受検」と扱います。

Q6：「未受検」の場合、助成された受検手数料は返金するのですか？

A6：やむを得ない理由で「未受検」となった場合（Q5・A5参照）は、その理由を受検結果報告時に入力していただければ返金は不要です。

Q7：受検結果が「不合格」の場合、助成された受検手数料は返金するのですか？

A7：本助成の目的は、一人でも多くのかたに技能検定受検に挑戦していただくことです。
従いまして、「不合格」の場合でも、助成金を返金することはありません。但し、受検結果は必ず報告願います。

Q8：天田財団は助成実績をどのように公開するのですか？

A8：その年度に助成した、職種・作業名・等級ごとの助成件数、助成金額、及び報告された合否の実績を財団HP等にて公開します。

以上

MEMO

MEMO

問い合わせ

公益財団法人 天田財団
〒259-1116 神奈川県伊勢原市石田350

TEL：0463-96-3580 FAX：0463-96-3579
E-mail：zaidan@amada-f.or.jp

申込方法

弊財団HPの「技能検定受検手数料助成」からご応募願います。

https://www.amada-f.or.jp/

または 天田財団 検索